

令和 8 年度 笠間市行政改革推進委員会 議事録

日 時：令和 8 年 5 月 1 4 日（木） 1 4 時～ 1 4 時 5 2 分

会 場：笠間市役所本所 2 階 庁議室

出席者：委員 8 名

竹内 桂（会長）、栗田 則夫（副会長）、祖父江 真、根崎 良文、畑岡 久美子、
久野 正博、坂本 奈央子、森山 隆

事務局 4 名

森政策企画部長、井坂企画政策課長、小室課長補佐、石塚主査

欠席者：委員 2 名

石川 眞澄、山神 智子

傍聴者：なし

1 開 会

2 会長挨拶

3 新任委員紹介

事務局から、祖父江委員を紹介。

4 議 題

（１）第 4 次笠間市行財政改革大綱実施計画の実績等について

事務局が資料 1 を基に説明。

【質疑応答】

○委員

進捗状況は、自己評価か。

○事務局

各課で自己点検した結果である。

○委員

無難な上から 2 番目の評価を選ぶことが往々にしてある。市役所は謙虚である。

数値の達成ができていないものは、難しいが半分以上が微評価でなくてよいと思う。

○委員

各課が自己評価をしたものについて、チェックはどこがしているか。ヒアリングをしないのか。

○事務局

企画政策課で点検している。その後に庁内幹事課の会議や部長の会議で点検している。

○委員

資料 1－1 8 ページの⑤道路メンテナンス事業について、具体的にどのような修繕を実施したのか。

○事務局

担当課に後日確認後、回答させていただく。

○委員

資料 1－1 5 ページの⑨学校給食費収納率の向上について、ほぼ達成されているが、笠間市から児童手当が支給されていない一部の生徒とは、どのような生徒なのか。所得制限等があるのか。

○事務局

笠間市から児童手当が支給されていない世帯は、公務員及び学区外から通うなど笠間市に住民票がない世帯である。笠間市から児童手当が支給されていない世帯については、児童手当の特別徴収ができないため、直接未収金の回収が必要である。

○委員

資料 1－1 の 1 ページ「①SNS による広報の充実」について、実績が良かった。これは SNS 全てを総合した数字か。

○事務局

Instagram、Facebook、LINE 等の総合である。

○委員

LINE はプッシュ型の通知があり、便利である。LINE の登録者数を増やす取り組みを行っていただきたい。

○事務局

市も LINE の登録者を増やしている。R6 年度は 9,000 人だが、R7 年度は 13,000 人となっている。

○委員

行財政改革大綱の中には、窓口対応に関する市民の満足度はないか。

○事務局

項目はない。窓口の集約化、外部委託については、記載がある。

○委員

笠間市は非常に窓口対応が良いと思っている。イメージ的な評価が必要と考えているので検討願いたい。

○委員

市民サービスの向上は、窓口サービスが良い方がよい。市民から改善してほしいという声もある。

○事務局

次の大綱項目として検討する。

○委員

資料 1－1 1 ページ④申請のオンライン化の結果、どれくらいの申請があり、どれくらいの職員負担が減ったのかが見える形が良い。それが 3 ページの環境整備の時間外の削減につながったり、適正な人員体制を整えたりといった観点で見やすくなると議論しやすい。

○事務局

この結果が何につながるか整理ができていないため、市でもその課題感をもっている。今後わかるような形で調査結果を出させていただく。

○委員

資料 1－1 3 ページの④審議会の見直しについて、遅れているという結果だが、もう少し達成できないのか。

○事務局

計画の見直しと合わせて検討したい。まずは企画政策課所管の総合計画から進めていきたい。

○委員

市民や外部の人を集めた上で、各部署から代表が説明し、この評価でよいのかという検討をしている市もある。

○委員

どこが評価をしているのかという話もあったが、外部の評価を入れても良いと思う。

○委員

アクションプランのような計画の数値目標の妥当性はどのように決めたのか。

○事務局

アクションプラン作成時に委員会へ諮った。庁内会議や各部署で一つ一つ点検することが課題となっている。

○委員

項目は減らしても良いと思う。またアウトプットだけでなくアウトカム指標で経年で見るのがよい。

(2) 次期行財政改革大綱について

事務局が資料 2 を基に説明。

○委員

総合計画などは、管理職未満は読んでいないのではないか。総合計画については、職員一人ひとりが理解していなければならない。昇任試験には、試験項目に入れると引き締まると思う。

○事務局

若い職員であっても、何に基づいて仕事をしているのか理解するために、総合計画について理解することは必要である。研修等については、総合計画策定の中で担当とのヒアリングをし、共有しながら策定する。市民にとってもわかりやすい総合計画とする。

○委員

計画期間は10年であるか。

○事務局

社会情勢に柔軟に対応するため、5年と考えている。

5 閉 会

質問に対する回答【資料1-1 8ページ⑤道路メンテナンス事業の箇所について】

5年に1度点検を行い、修繕が必要とされた橋梁の修繕を実施している。

〈主な修繕内容〉

- ・鉄骨が露出している箇所の修繕
- ・古くなった落下防止用のフェンス修理

〈橋梁の位置図〉 ※位置図参照

○常磐道を跨ぐ橋梁（6橋）

【修繕完了】

①東原橋（湯崎地内） ②大砂橋（長兎路地内） ③長堀橋（長兎路地内）

【R7年度発注済（R8へ繰越）】

④押辺橋（押辺地内） ⑤吉沼橋（安居地内） ⑥明神橋（長兎路地内）

○その他一般橋（1橋）

【R7年度発注済（R8へ繰越）】

①川根橋（湯崎地内）